

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 4月28日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	3号機	所内用圧縮空気系圧縮機(A)において、負荷運転時に異音(シリンダー部及び吸込フィルター兼消音機付近より大きなガタガタ音)が認められたため、当該圧縮機を点検・修理。	GIII	
2	その他	構内湧水浄化装置ポンプNo. 2において、ポンプ出口圧力検出配管の折損により水漏れ(非放射性)及びポンプ出口弁、逆止弁シート部に漏えいが認められたため、当該配管及び弁を点検・修理。	GIII	